

衆議院

通

信

委員会

議

録

第二十八号

昭和三十八年六月十三日(木曜日)

午前十時五十分開議

出席委員

委員長 木名 武君

理事大高 康君 岩田修一君

理事佐藤洋之助君 実太君

理事栗原 俊夫君 鈴木善幸君

小泉 純也君 鈴木常彦君

中山 桜本登美三郎君 安宅鹿一君

森山 欽司君 常彦君

郵政大臣 和君 安平

受田 新吉君 鹿一君

出席政府委員 郵政事務次官 保岡武久君

郵政事務官 金澤平藏君

郵政事務次官 大橋八郎君

郵政事務官 金澤平藏君

郵政事務次官 西村尚治君

郵政事務次官 金澤平藏君

郵政事務次官 米沢滋君

郵政事務次官 金澤平藏君

郵政事務次官 水田誠君

郵便貯金法の一部を改正する法律案

本日の会議に付した案件

(内閣提出第一七二号)

○本名委員長 これより会議を開きます

郵便貯金法の一部を改正する法律案

を議題とし、審査を進めます。

質疑の通告がありますので、これを許します。岡田修一君。

○岡田(修)委員 郵便貯金法の一部改正案に対しまして、若干の質問をいたしましたと思ひます。この法律は、形から言いますと、単に法律事項を政令にゆだねるだけのものであります。

○岡田(修)委員 郵便貯金の増勢が予期以上に伸びているということをござりますが、市中金融機関の預金の伸びに対しまして、はたして市中金融機関よりもはるかに伸びているのか、あるいは伸び率が非常に低いのか……。

○岡田(修)委員 そうすると、郵便貯金の増勢は、市中金融機関の預金の増勢に対して、ほとんど同じだというふうな増勢は、市中金融機関の預金の増勢に対する、これは私は経済の高度成長、それから、それに伴う所得の向上、こういう面から見ておると思うのですが、これが市中銀行あるいは市中金融機関の預金の増勢に対しても、どういふふうな状況にあるか、これをまずお伺いいたしたいと思います。

○岡田(修)委員 いま各郵便局に、おまえのところは本年度幾らの貯金の増加を達成しろとか、そういうふうな目標を与えておやりになっているのですか、その点はいかがですか。

○岡田(修)委員 農村方面では、最近

農協がいろいろな手を通じて、方法を講じて、貯金の募集をやつておられます。

○岡田(修)委員 おそれから、従来と

ころが、郵便局側は、おそれから、従来と

同じようなやり方——あるいは募集手

当たるとかそういうことがあるかもしれ

な伸びを示しております。今年度に入りまして、その伸びはずつと続いておりまして、六月十二日現在で百六十億にいつております。これは昨年の伸びが百四十億でございますから、昨年よりも好調に進んでおる格好になつております。

○岡田(修)委員 ただいまの答弁では然とした形ではやつておったのでございませんが、市中金融機関の預金の伸びは第一位でござります。これは従事員の諸君が非常に張り切つてやつていた方法といたしまして、それからまた一つ

増額いたしまして、だいた結果だと思います。

○岡田(修)委員 ただいまの答弁では市街地が非常に伸びているということですが、そちらすると、市街地の伸びと位が非常に高いということに目をつけまして、ことしは重宝的に主婦に働きかけよう、そちらも同じ程度で増額いたしまして、それがまた一つ

大きい結果だと思います。

○岡田(修)委員 ただいまの答弁では

市街地が非常に伸びているということですが、そちらすると、市街地の伸びと

位が非常に高いということに目をつけまして、ことしは重宝的に主婦に働きかけよう、そちらも同じ程度で増額いたしまして、それがまた一つ

大きい結果だと思います。

○岡田(修)委員 ただいまの答弁では

市街地が非常に伸びているということですが、そちらすると、市街地の伸びと

位が非常に高いということに目をつけまして、ことしは重宝的に主婦に働きかけよう、そちらも同じ程度で増額いたしまして、それがまた一つ

大きい結果だと思います。

○岡田(修)委員 ただいまの答弁では

市街地が非常に伸びているということですが、そちらと

位が非常に高いということに目をつけまして、ことしは重宝的に主婦に働きかけよう、そちらも同じ程度で増額いたしまして、それがまた一つ

大きい結果だと思います。

○岡田(修)委員 ただいまの答弁では

市街地が非常に伸びていること

ですが、そちらと

位が非常に高い

こと

ですが、そちらと</

ないけれども、ほんの機関に比べてはとんどどるに足らない方策しかやつてないんじゃないか、したがつて、貯金募集に非常に苦労しているといふ。その辺の実情はどうなつておりますか。あるいは農村地域の特定局に対しでは特別のそういう奨励方策をとつてあるか、市街地と農村との方法の差異ですね。

○金澤政府委員 確かに農協は非常に活発な活躍をやつております。私のほうは国営でありますので、いろいろな経費の面において農協に太刀打ちできませんといふ面もございます。それから農協は独自の立場で非常に注文をとつております。しかし私どものほうも、役所並びに従事員諸君が農村に長く住んでおるといふこともありまして、非常に親しまれておるといふようなことをございまして、これに負けないようにながんばっておりますが、なかなか農協がいま申し上げたように強いということは事実でございます。

○岡田(修)委員 どうもいまの答弁だけでは、はたしてどの程度に農村方面の貯蓄増加について郵政省が力を入れていらっしゃるのかよくわからない。そこで、郵政省がお考えになつた手は、定額貯金に対して、これが解約防止のために貸し付け制度を考えたらどうか、こういうようなお考えをお持ちになつたようですが、その経緯はどうなつておりますか、大蔵省との関係、あるいは單に貸し付け制度だけにぶら下がつておつていいものかどうか、あるいはもつと他にいい考え方がないものかどうか、その点をひとつ……。

○金澤政府委員 私の先ほどのお答えに対しまして、もう少し具体的にひとつ補足させていただきます。

今年度は、私のほうの特定局方面でありますが、一億七千三百万であります。昨年は六千四百万、非常にふやしております。それは先ほどおしゃつたように、募集段階や貯蓄奨励に大いに使いたいということで、こういうふうに努力いたしましたのであります。

それからいまの貸し付け制度であります。貸し付け制度は、私たち貯蓄奨励の一つの考え方として大いに考えたのであります。いろいろと検討いたしました結果、問題もありますので、さらにこれは大蔵省と今後も検討していくべきたい、こう考えております。この際、暫時休憩をいたします。

午前十一時七分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかつた〕